

○第5回行政評価委員会のまとめ（案）について	
委員長	議題1の第4回委員会の議事録（案）について、資料3として添付しているので、特に修正等の意見があれば、発言をお願いしたい。
委員	資料3 P2の私の発言について、下から5行目「『・・・・、横の繋がりをもって取り組んでもらうことが必要である』と考えるが、ここでの委員からの意見等については、他の部、課には伝わるのか？また、 <u>市民協働</u> という観点から言えば、協働の窓口の担当課に会議に入ってもらわないと、ここでの意見は、 <u>伝わっていかない</u> と思うので、」を「『・・横の繋がりをもって取り組んでもらうことが必要である』と考える。ここでの委員からの意見等については、他の部、課には伝わるのか？また、 <u>市民との協働</u> という観点から言えば、協働の窓口の担当課に会議に入ってもらわないと、ここでの意見は、 <u>伝わりにくいのではないか</u> と思うので」に修正をお願いする。次にP3の同じく私の発言について、上から5行目「 <u>市内部に</u> ・・・・」を「 <u>市役所内部に</u> ・・・・」に修正をお願いする。
事務局	指摘箇所の修正を行う。
委員長	次に第4回委員会のまとめ（案）について、議論をした部分を中心に、事務局でまとめたものを資料4として配布している。施策の展開方針ごとに各委員で確認をお願いし、付け加える意見、修正意見等について、各委員の意見を求める。
各委員	<p><都市景観></p> <p>1 市全体の景観ビジョンをより明確にし、それを実現するための取り組みを展開することによって、都市ブランドを高めていきます</p> <p>特に意見なく、原案として承認。</p>
各委員	<p>2 魅力的な都市景観の維持・形成につながる環境づくりに努めます</p> <p>特に意見なく、原案として承認。</p> <p>3 屋外広告物について、地域の雰囲気と調和するよう規制・誘導します</p>

<p>委員長</p>	<p>【まとめ】（案）の上から4行目、「・・・PRすれば、<u>団体増は見込めると思われる</u>」を「・・・PRすれば、<u>参加する市民は増えると思われる</u>」に修正をお願いします。団体を増やすというよりは、新たな参加者を増やすということであり、その点をふまえて、【まとめ】（案）の修正をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>指摘箇所の修正を行う。</p> <p><緑化・公園></p> <p>1 地域の特性に合った公園整備を進めるとともに、協働による適切な管理に努めます</p>
<p>生活安全室長</p>	<p>【まとめ】（案）の上から1行目、「市民1人当たりの都市公園面積が、<u>平均</u>を下回っており・・・」を「市民1人当たりの都市公園面積が、<u>阪神間の平均</u>を下回っており・・・」に修正をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>指摘箇所の修正を行う。</p> <p>2 市街地での緑化(花)を推進し、都市ブランドを高めていきます</p>
<p>委員長</p>	<p>【まとめ】（案）のうち、「阪神シニアカレッジの園芸コースの卒業生に参加を呼び掛ける」との行については、所管部局として、実効性があると考えているか？</p>
<p>生活安全室長</p>	<p>声掛けは、難しい部分もあるが、特に問題はないと考える。</p>
<p>委員長</p>	<p>せっかく緑化活動の実施について、地域や団体が名乗り出ても、様々な事情で、円滑に進まないことがあるとの話が前回あったと思うが、何か具体的な対応や可能性についてはどう考えているか？</p>
<p>生活安全室長</p>	<p>個別に具体的な事情を勘案してのことになるが、例えば危険な箇所での作業は困難であると思うが、危険箇所を除いて、条件を整えることができれば、とは考えている。</p>
<p>委員長</p>	<p>行政で業務を進めていく部分と、協働等により業務を分担してボランティア活動や自主的な公共活動をするという部分について、お互いの</p>

<p>委員</p>	<p>ペースが合わない面が出てきているということを指摘しているのですが、可能な限り、すり合わせを行う努力をお願いしたい。</p> <p>よく耳にすることであるが、行政に言っていたが、なしのつぶてで、返事がないということがある。行政の担当者は、イエスと答えられない時に、返事に躊躇されるのかもしれないが、「例えば、今すぐには、無理であるが、検討するのに時間が必要です。」等の返事を返してもらうことも一つの対応であると思う。それによって、市民と行政との距離感が縮まるとも思う。</p>
<p>生活安全室長</p>	<p>分かりました。</p> <p>今後の対応については留意したい。</p>
	<p>3 緑地や里山の保全・再生、管理に努めます</p>
<p>委員</p>	<p>【まとめ】（案）の最終行の部分で、「市民団体による緑地・里山の管理活動を広げていくため、<u>統一基準の下に適切な支援を行うようお願いする</u>」を「市民団体による緑地・里山の管理活動を広げていくため、<u>統一基準の下に適切な支援を行うよう強くお願いする</u>」にできないか。市民感情としては、統一的な運用をされていないことについて、不愉快と感じる。</p>
<p>委員</p>	<p>前回の委員会の時には、補助金等の支援方法が何故、統一的でないのか説明していただけなかったと思うが。</p>
<p>委員</p>	<p>何故かということについて、「恐らく過去の経緯もあるのではないか」ということで、確認しないと分からないという返事であったと記憶している。</p>
<p>委員長</p>	<p>委員の皆さんのご指摘もあり、「統一基準の下に適切な支援を行うべきである」との文言に変更すべきと思う。それと前回から幾分か時間が経過しているので、可能であれば、担当部局から追加説明をお願いしたい。</p>
<p>生活安全室長</p>	<p>申し訳ないが、本日は説明の用意ができていない。</p>

委員長	了解したが、実際に統一した運用にしていくことは可能なのか？
生活安全室長	現在、見直しについて検討しているところである。
委員長	それでは、「統一基準の下に適切な支援を行うべきである」ということを委員会意見とします。
委員	「行うべきである」というのは、一つの提案と聞こえるが、それを受けて、改善をされると受け取ってよいのか？
委員長	<p>以前の会議でも整理したが、委員会は、市長から要請を受けて、意見書を提出するのであり、それに応じて行政として、市役所がどうするかということを決定的にすることになる。</p> <p>行政評価委員会の意見そのものに拘束力はないが、行政として違う意思決定をした場合には、説明責任が期待されることになる。</p> <p><循環型社会></p> <p>1 環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けて、ごみの減量・資源化を推進します</p>
委員長	前回、私は都合で退席したため、副委員長に取りまとめをお願いしていたので、文案でしか分からないが、結構強いニュアンスの意見と感じた。
事務局	全指標が悪化していたため、このような表現にせざるを得なかった。
委員長	事業の重点化ということについて、委員会としての意見はどうだったのか？もっと担当で工夫するという意図か、あるいは、何か特定した事業を重点化して実施するということだったのか？
委員	指標が悪いわりには、取り上げられている事務事業が少ないと感じた。そこで、悪化している指標を改善するような事務事業の重点化を図れば、という話になったが、アイデアまでは出なかった。
委員	具体的な話としては、ごみゼロ推進員の講習が効果的であったものが、立ち消えとなっているので、復活してほしいという話は、まとめ(案)

<p>委員長</p>	<p>に盛り込んでもらっている。</p>
<p>委員</p>	<p>講習は毎年やった方が効果的ということだったのか？</p>
<p>委員長</p>	<p>2年に1回、ごみゼロ推進員は更新されており、新しく推進員になられた方には、講習会を受けてもらうことにより、集団回収の必要性や取り組み方、ごみの分別、出し方についても伝わりやすいのではないかという話をしていた。</p>
<p>委員長</p>	<p>分かりました。</p>
<p>各委員</p>	<p>2 安全で効率的なごみ処理をめざします</p>
<p>委員長</p>	<p>特に意見なく、原案として承認。</p>
<p>委員</p>	<p>第4回委員会のまとめ(案)については、お目通しいただいて、確定したということになるが、改めて振り返ってという事や、全体を通じて何か意見はありませんか？</p>
<p>委員長</p>	<p>市で活動しているボランティア団体の育成ということについて、お話をしたが、最終的にはどこかに意見として、盛り込んでもらえるのか？</p>
<p>委員</p>	<p>まだ、詳細にはお伝えしていないが、委員会各回の意見のまとめの他に、全体を通じての委員会としての意見をまとめることになる。今回の意見というのは、個別の施策展開への意見と、全体を通じての意見に分けることができるので、全体を通じての意見に入れていくということになる。</p>
<p>委員</p>	<p>集団回収については、集団回収を行う団体数を増やして、ごみの再生利用の量を増やして行きたいという目標があったと思う。 10月から、市のごみステーションに出された資源ごみを持ち去れば、条例違反になるとの説明を受けたが、集団回収で収集した資源ごみについては、条例は適用されないとのことであった。集団回収に取り組んでいる地域によっては、自分達が収集した資源ごみを勝手に持ち去られたり、荒されたりすることにより、迷惑を被っている所もあるので、集団回収の数値を今後伸ばしていこうとするのであれば、集団回収で</p>

<p>委員長</p>	<p>集められた資源ごみを荒しにくる業者を抑制するといった対策も必要ではないかと思う。</p> <p>前回言えなかった意見も、まとめに盛り込むことは可能であるので、意見として盛り込みますか？</p>
<p>委員</p>	<p>意見として盛り込んでいただければ、ありがたい。</p> <p>地域によっては、資源ごみに回収の依頼をしている業者の名前を紙に書いて貼ったりして自助努力をしている。また、集団回収を始めれば、外から資源ごみを荒しに来るような者が勝手に地域に入ってくるのではないかと考える方もおられる。</p>
<p>委員</p>	<p>何故、集団回収には条例の縛りはかからないのですか？</p>
<p>委員</p>	<p>パブリックコメントでそのような意見が無かったとの説明を受けている。</p>
<p>委員長</p>	<p>例えば、市職員がごみステーションを監視して、持ち去られた資源ごみを取り戻すというような改善策は、不可能であり、直接的には市民に取り組んでいただくことになろうと思うが、市としても適切な回収が進むように、PRや啓発に努めてほしいという趣旨であると考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>効率的に見て、行政が全部できないことを市民と協働して取り組むということになるが、意見としての書き方は難しい。</p>
<p>委員</p>	<p>ごみステーションのごみの持ち去りは条例違反だが、自治会や子ども会の集団回収のごみの持ち去りは、問題ないものと逆に解釈されるのではないかと危惧している。</p>
<p>委員長</p>	<p><循環型社会></p> <p>1 環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けて、ごみの減量・資源化を推進します</p> <p>【まとめ】(案)の下から3行目、「集団回収については、回収業者のリストが市にあることや、回収の実施方法などを、分かりやすくPRし、実施する団体の増加に努めるとともに、<u>資源ごみの持ち去り行為の抑制を図る</u>」という趣旨の文言としたい。</p>

事務局	<p>本日は、所管課は来ていないが、文言については調整する。</p>
委員	<p>「抑制を図る」という文言では、行政だけに任せるということにならないか？例えば、集団回収のごみについてもごみステーションまで持って行くということができれば、問題ないのではないかと思うし、回収業者の名前を貼ったりすることについて、協働の観点から、何らかの文言を入れる必要があるのではないか。</p>
委員長	<p>協働の視点は理解できるが、行政としてもPR等を通じて持ち去り行為の抑制を図ってほしいとのお願いの趣旨であることから、この表現で良いと考える。</p>
委員	<p>了解しました。</p>
委員	<p>市のごみステーションのごみの持ち去りについては、朝6時からパトロールをされて、ごみを持ち去る人にごみの持ち去りはだめという趣旨のチラシを配布されていると聞いているので、その際に集団回収についても、ごみの所有権は集団回収を実施している団体等に有るので、集団回収のごみの持ち去りもだめであると、啓発してもらえばよいと思う。</p>
委員長	<p>他に意見はありますか。</p> <p><他に意見なし></p>
委員長	<p>議題1の審議については、これにて終了する。</p> <p>続いて議題2に移る。</p>

『1 地球温暖化防止に向けて、環境に対する意識とライフスタイルの変革などにより、温室効果ガスの排出量の削減を図ります』	
委員長	設定されている指標の内容が若干分かりづらい。温室効果ガスの削減率の意味、背景的なものについて補足説明をして欲しい。
環境政策課	昨年度に地球温暖化対策実行計画を策定している。その中に温室効果ガスの削減目標を掲げている。その目標値は、元は 2006 年策定の宝塚市環境基本計画中で 2050 年にCO ₂ ガスを半減するとしている。その目標数値を受け、温暖化対策実行計画では 2020 年でCO ₂ ガス 1990 年比 22%減の数値目標を掲げている。CO ₂ ガスの算定はかなり難しく推計値が出てくるのに2年かかる。前年度実績値として数値を出すのが難しい指標ではある。
委員長	CO ₂ ガス推計には関西電力の推計値を使ったりすると聞いているが。この指標の削減率というのは直感的に分かりづらい。昨年より減ったのは分かるが、目標に近づいているのか、どうなのかが見えづらい。また、太陽光発電設備設置状況というのも市が力を入れている事業ではないのではないか。宝塚市独自の補助等行っているのか。
環境室長	行っていない。
委員長	CO ₂ ガス削減にしても東日本大震災後の節電運動など、外部要因が大きいのではないかと。もっと市の事業の結果が見える指標が必要ではないかと。また設定された事務事業にしてもかなり大括りというか、事業が豊富にあるという状況ではない。今後増やしていくということなのか。
環境政策課	環境保全対策事業の中で様々な業務を行っており、業務メニューとしては細かく広範囲に渡って行っている。従来からこういう形態で業務を行っており、事業名はひとつだが中身はバラエティに富んでいる。
委員長	行政としてはこういう大きな括りのほうが都合がよいのか。細かく列挙して見せる方が市民にとっても分かり易く、公開性も高まる。大括りにするメリットはどのようなものがあるのか。

環境室長	予算上のこともあまり細かく分けていない。ただ、内容的には、ニーズ等考慮しながら毎年度見直しを行っている。
委員長	一般的には、比較的細かい括りにしておいて、市民等から事業内容が見えやすく、意見が出やすいようにしておくものだと思うが。
事務局	事務事業全般について言うと、大きい括りのもの、小さい括りのもの様々。大きいものは内容が見えやすいように分けていくというのも一つの考え方だと思う。
委員	事業の内容がごちゃついていて整理できていない印象がある。分けて整理し、そこから新しい事業の芽を出していくことを考えてはどうか。
委員長	教育の事業でも似たような事が言えるが、あまり大括りな評価表を見せられても「これからもがんばって」ぐらいしか言えない。もう少し細かい評価ができるような状況にすることが必要。
環境室長	本年度より新エネルギー推進課ができ、新しい事業も増えてくる
委員	最近自然エネルギーに関して注目が集まっているが、潮流や地熱など、自然エネルギーには地域特性があると思う。地域の特性を活かした新しいエネルギー事業、アイデアはあるか。
環境室長	自然エネルギーに関しては調査を始めたばかり。まだそのポテンシャル等ははっきりしていない部分が多い。現在は、セミナー等を開催しながら市民意識の啓発を行い、市民、事業者、専門家が協働で運用していけるような自然エネルギー事業について、調査委託を行い検討していく。
委員	小水力発電、地熱発電なども広域的にやらないと意味が無いというのが実態。広域連携の視点は持つておくべき。
委員	宝塚市の原発に対する考え方はどのようなものか。
環境室長	原発反対ということではなく、20年、30年後を見据え、市民が安心して暮らせるエネルギーのあり方を検討していきたい。

<p>委員長</p>	<p>市民、事業者、専門家が協働で方向性を探っていくとのことだが、指標のCO2削減にしても震災後の節電効果に過ぎない気がする。原発をやめて火力発電に戻れば当然CO2は増えるのではないか。指標にも事業内容にも一貫性が無く、施策の目指すところが見えない。やはりもう少し事業を整理し、ふさわしい事業を揃え、施策に見合った事業の成果を視認化することが必要ではないか。</p>
<p>委員</p>	<p>市民との協働でエネルギー事業を考えていくとのことだがどんな協働を考えているのか。</p>
<p>環境室長</p>	<p>市民等が主体となって取り組み、市がそれを支援していくという形を考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>環境衛生推進協議会から地区の環境学習実施について自治会に依頼があり、昨年、半日エコバスツアー、1日エコバスツアーなどに参加したが、今年の半日エコバスツアーも昨年と内容がまったく同じ。参加者の意識を変えたり、これまで興味なかった人を引き込んでいくためにも、もっと変化にとんだ事業を考えてはどうか。</p>
<p>委員</p>	<p>この施策の評価からは若干外れるが、危機管理事象には原発事故も含まれているのか。環境やエネルギー関連の施策で原発を論ずるなら、危機管理の施策中でも原発について論じていいはず。</p>
<p>委員長</p>	<p>貴重な意見ではあるが、この施策の評価において、まとめの中では原発への言及は不要と思う。施策の進行や事業の内容と原発の話は直接関係が無い。</p>
<p>委員</p>	<p>省エネルギーに取り組む事業者を表彰するなど、事業者との協働にももっと取り組んでいくべき。省エネのよいPRにもなると思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>事業者の方が数も限られており、推計もしやすいし、社会的な責任という側面もありお願いしやすい。そこから各家庭にも波及させていくといった展開も考えられる。見えやすい事業者数等を指標に取り込むなど、事業展開全体がもっと見えやすくなるようにしてほしい。</p>

『2 豊かな自然環境の保全など、生物多様性を意識したまちづくりを推進します』	
委員長	生物多様性という言葉をストックに掲げる施策は珍しい。しかしながら関連する事務事業を見ると、具体的な事業の中身が見えてこない。
委員	こういった計画を策定しているところは少ない。地域にため池や湿原があるといった地域の特性から計画を策定するケースがほとんどだと思うが、宝塚市ではこういった特性をふまえて多様性戦略を策定したのか。
環境政策課	10年ほど前に生態系レッドデータブックを作った。時間が経過し環境も変わっていることから昨年度に生物多様性戦略を策定した。特定の環境や生物に特化したものではないが、北部の里山、長尾山系など、地域を5つに分けて、それぞれの地域の特性や、生物多様性を考える際に重要な水の動き等、それぞれに合わせた生物多様性について検討した。
委員	評価表の中に生物多様性戦略の策定事業は出ているが、もっと具体的な事業はないのか。
委員長	先程の施策展開の方針でもそうだったが、具体的に何かを実施した事業が出てこないのはなぜか。何か理由があるのか。
環境政策課	昨年度は計画を策定したが、今年度は市民の意見も聞きながら生物多様性のシンボル生物の選定、レッドリスト、ブラックリストの策定を重点的に行っていく。
委員長	昨年度は外来生物の駆除を行ったのか。今年は緊急雇用創出事業は無いのか。
環境室長	今年度まで。ただ、担当部署から今後も継続して行っていく必要があると聞いている。
委員長	緊急雇用でどんな人を雇うのか。また今後はどうするのか。
環境政策課	農政課で捕獲罌を80基ほど購入しており、これを市内に貸し出されている。

委員長	狩猟免許とかはどうなっているのか。
環境室長	猟友会に委託している。雇用促進も兼ねて地元の人を雇ってもらっている。
委員	地域内にアライグマがいる。マムシもいる。連絡しても課によって、捕獲したり、追い返すことしかできなかつたり、対応がまちまちのようだ。実被害があると捕獲したりするのか。また、アライグマを見たら市に連絡した方がいいのか。
環境政策課	巣を作っているとか、噛まれた等の被害があれば連絡して欲しい。農政課の方で罠を設置する等の対応をとる。
委員長	その辺りの整理が不十分ではないか。施策評価表を見ると外来種を根絶するというのがこの施策の目的のはず。つまり外来種を見かけたら市に連絡してくれということではないのか。実被害の有無は関係ないように読めるのだが。
委員	アライグマなどは夜行性。夜に散歩する地域の人などが一番実態を知っている。ただ、そういった情報をいちいち市に連絡し始めたら、数が多すぎて電話が殺到するかも。
委員長	たしかにアライグマなど個体数はかなり多いようだ。捕獲依頼というよりも、市民からの連絡で繁殖状況や分布状況の把握ができればというところだろう。
環境室長	農作物被害も相当出ている。
委員長	その割には里山関連の施策展開の方針でもどちらかというと公園管理的な目線であるし、この施策展開の方針でも有害鳥獣コントロール的な部分が薄い印象がする。
委員	指標の「緑地の面積」の目標値はどうやって決めているのか。
環境政策課	都市計画マスタープランの中の目標値を引用している。

<p>委員</p>	<p>平成23年度実績は微増だが、増の理由は何か。</p>
<p>環境政策課</p>	<p>手元に資料が無い。確認しておく。</p>
<p>委員</p>	<p>特定外来生物には外来植物も含まれるのか。身近な外来植物について広報等で呼びかけるなど、周知、啓発を図ってはどうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>総じてこの施策展開の方針自体がユニークというか特徴的。もう少し直球で事業内容が分かるような指標があればよいのだが。</p>
<p>都市整備室長</p>	<p>指標の「緑地の面積」だが、都市計画マスタープランではなく、緑の基本計画中の公園・都市緑地に関する数値を引用している。</p>
<p>事務局</p>	<p>温暖化、自然環境といった環境分野は、個別の事務事業が貧弱だというのは否めない。評価表に書ける部分はこれだけだが、実際には庁内各部署が環境面を意識して業務をしており、それらの事業のほうがインパクトが大きかったりする。他の自治体ではそのあたり、どのような評価表の書き方をしているのか教えて欲しい。</p>
<p>委員長</p>	<p>評価表の書式の問題もあると思うが、人口10万以下の自治体などでは、事業を一括りにしてしまわず細かく分けて、その施策に関係ありそうな事務事業を全て列挙してしまう。中には事務事業が100個ぐらい設定されている施策もある。その中で、事務事業の内容を見ながら議論を行っていく。事務事業を全て見せることで、施策の中身を視認化する。また、政策体系と事業、組織を一体化させていく努力も必要。</p>

『3 環境問題に関心を持ち、自ら行動する市民の増加を図るなど、環境活動の広がり を促進します』	
委員長	指標中「環境リーダー養成講座の受講者数」について、講座の内容は どのようなものか。
環境政策課	秋から冬にかけて、座学、フィールドワークを含む 8～10 回の連続講 座を行う。受講した人たちが作った環境ボランティア団体があり、市 と協働で環境啓発に取り組んでいる。
委員長	評価表からはそこまで分からない。わざわざ聞かないとそういう情報 が分からないというのも評価上どうかと思うが。講座に費用負担は発 生するのか。
環境政策課	一部負担してもらおう。
委員長	目標 330 人は延べ数か。
環境室長	延べ数。H27 年度に 330 人を目指す。
委員長	そもそも 330 人を達成する必要がある指標かどうかは別として、こ のままのペースでは目標達成は難しいのではないか。
環境政策課	講座は定員 30 名で募集する。より多くの人が集まるテーマ的設定を考 えていく。
委員長	実際に環境リーダーがどんな活動をするかが重要。指標のように人数 の多い少ないはさほどこだわる必要は無い。
委員	この環境リーダーと環境衛生推進協議会はリンクしていないようだ が、講座の受講募集はどこで行っているのか。
環境政策課	広報誌で行っている。
委員	自治会連合会・環境衛生推進協議会での環境活動は、ごみカレンダー 作りや一斉清掃が主。もう少し互いの活動を連動させてはどうか。何

環境政策課	<p>か意図があって分けているのか。</p> <p>そうではないが、これまで市民に広く受講を呼びかけるという視点しか持っていなかった。</p>
委員	<p>既存の市民団体をもう少し上手く使って欲しい。自治会連合会・環境衛生推進協議会には、新しい情報があまり聞こえてこず、定例の決まりきった企画しか連絡が来ない印象がある。環境リーダーの養成という講座があることを初めて知ったが、環境衛生大会の講師役を見つけるのにも苦労している状況であり、もう少し上手く相互リンクできないか。</p>
委員長	<p>環境リーダーの存在、活動例をもっと知ってもらおう努力をすべき。他の事業にも言えることだが、各課ごとにやっちゃって横の連携、連動が無い場合が多い。</p>
委員	<p>環境リーダーの活動で小学校における環境学習には行っているのか。</p>
環境政策課	<p>3年生か4年生時に環境体験学習を行っている。</p>

『1 市民と連携・協力した取り組みを展開し、都市美化を推進します』	
委員長	「宝塚を美しくする市民運動」は自治会が出るのか
委員	自治会連合会・環境衛生推進協議会に連絡が来るが全市民が対象のはず。ただ実質的には自治会に連絡が来て自治会が仕切り、自治会から人が出る。自治会に加入していない人たちは「宝塚を美しくする市民運動」をまったく意識していないのではないか。本来なら市民全体で対応すべき。市はもっと周知啓発を行って欲しい。また、まだ清掃中にも関わらず市の回収車のごみ回収に回ってくる。回る時間帯の工夫等もして欲しい。
委員	不法投棄に関して、ふるさと雇用再生事業によるパトロール事業が事業完了となっている。不法投棄が絶えない中で、今後は国補助等に頼らず市が独自に人を雇うのか。それとも監視カメラ等を積極的に活用していくのか。方向性を教えて欲しい。
環境室長	平成24年度は市街地でのパトロールは行っていない。監視カメラの増設を検討していく。北部地域については、地元が不法投棄対策委員会的なものを立ち上げており、県、警察と連携しながら自主的にパトロールを行っている。
委員	市費単独で人を雇ってパトロールすることは考えていないのか。
生活環境課	平成24年度は市単独では行っていない。
委員	北部地域では県、警察と連携しながらということだが。
生活環境課	不法投棄に関する県の協議会があり、北部地域では協議会と連携を取りながら、自主的に見回り等を行っている。市としても消耗品や備品等購入という形でサポートしている。
委員	今後はパトロールのために人を雇っていくことは難しいということか。
生活環境課	パトロールはほぼ全てマンパワーによる事業であり、予算的にも市単独で続けていくのは難しい。

委員	緊急雇用、ふるさと雇用による雇用は単年度的に見ると実績は上がるが、もっと長期的な視点も必要ではないか。
委員長	パトロールがどこまで不法投棄の抑制につながったのか若干疑問。パトロールといっても事業の趣旨は本来雇用の創出。やめてもそれほど状況に変化は無いのではないか。パトロールの効果についてどう考えているか。例えば不法投棄者を現行犯で捕らえた等の事例はあるか。
生活環境課	その場で不法投棄者を発見というのは無いが、車に赤色灯を積んで走るので一定の抑止効果があったと考えている。
委員長	パトロールが無効果だということではなく、費用対効果としてどうかという印象を持った。住民の車に警察等の許可を得て赤色灯を載せて走ってもらえばよいことだし、どこからどう撮られているか分からないカメラのほうが抑止になるのではないか。
委員	不法投棄の回収については生活環境課に連絡すればよいのか。
生活環境課	不法投棄への対応は、投棄された場所の管理者が行う。例えば民地に不法投棄があったとしたら市は回収しない。
委員	市の担当課が分かりにくい。
生活環境課	一義的に生活環境課で話を聞き、しかるべく橋渡しはさせていただく。
委員	不法投棄は見えづらいところ、緑地帯等に捨てていく。地域の一斉清掃等で不法投棄ごみを片付けると、回収の際、市からあまりそういうごみを出されると困るといったことを言われる。不法投棄ごみをそのまま放置しておく、次の不法投棄を呼び寄せてしまうようなところがある。地域はできるだけきれいにしたいのだが、今後こういう不法投棄ごみで困った場合は生活環境課に連絡すればよいのか。
生活環境課	まずはこちらで話を聞かせていただく。ただ市の管理地ではない場所から出たごみを市が回収できるかという点と難しいと思う。

委員長	市民との協働というものが、やや定型的になっている事例のように見受けられる。不公平感があるとまでは言わないが、参加者に偏りがあるようだ。評価表では市民との役割分担について現在の取組が妥当としている。その評価を覆すほどではないが、どこかで一度見直す機会があってもいいと思う。
委員	これまで、行政の施策という認識はなかったが、エコバスツアーというのは行政の施策なのか。
環境政策課	エコバスツアーは行政の施策。
委員	エコバスツアーはどのような目的で行っているのか。
環境政策課	環境衛生推進協議会の役員の方などにご参加をいただいている。環境先進地や施設の見学等を行い、宝塚市の環境活動へのフィードバック、振り返りの機会として実施している。
委員	昨年は、和歌山のナショナルトラスト、発電施設の見学等に行ったり、有意義と思えるものもあったが、半日エコバスツアーで西谷の芋掘りをして帰ってくるという企画は自治会連合会・環境衛生推進協議会の親睦を兼ねたものだと思っていた。行政施策であるならもう少し内容を工夫、検討して欲しい。あまり環境学習だという印象が無い。目的、意図が上手く伝わっていないのではないか。
環境政策課	西谷の森公園を見ていただくという意図だった。芋掘りがメインというつもりはなかった。
委員	西谷の森も年配者が多く、十分に歩いてまわることができなかった。そのせいか印象が薄い。てっきり自治会連合会・環境衛生推進協議会の活動だと思っていたが。中身に魅力があれば人は集まる。もっと中身の充実を考えてくれれば、みんなの意識も環境に向くのではないか。
環境室長	園内の奥には湿原等もあるのだが、高齢の方への配慮が足りなかったかもしれない。
委員	若い人も関心を持つようにもっとアピールをして欲しい。両会の理事

<p>委員</p>	<p>の中でどうにか参加してくれないかと頼み倒して参加者を募っている状況。市民に向けたアピールは必要ではないか。</p> <p>事務事業評価表の中に、管理が十分でない空き地の所有者に関する指導というのがあるが、最近は荒れた空き家も多く、草が覆い繁り火事にでもなったらと心配になる。空き家は指導の対象にならないのか。</p>
<p>生活環境課</p>	<p>この施策展開の方針では、環境衛生の観点から空き地を捉えている。空き家については安全安心という観点から防犯担当課が取り組みを行っている。だからといって生活環境として何もしないということではなく、担当課同士連携を取りながら所有者に対応を求めていく。</p>
<p>委員</p>	<p>個人がバラバラに言っていくより、自治会でまとめてお願いするべき案件だと思う。市民は、こういう相談をまずは市民協働推進課に持ち込めばよいのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>空き家に関する窓口は一義的には防犯交通安全課。</p>
<p>生活環境課</p>	<p>窓口はどこだと言われると防犯交通安全課としか言いようがないが、実際には生活環境課も含め複数課が動かないといけないケースもある。庁内で連携しながら対応していく。</p>
<p>委員</p>	<p>自治会の人間が空き家の問題で困っても、どこに言ったらいいか分からない。もっともケース毎の担当窓口について周知するというのは言うほど簡単でないことは分かっているが。</p>
<p>委員長</p>	<p>コンシェルジュ的な存在を設けるとか、色んなやり方があるが、政策の体系と事業内容を明らかにし、どの部署でどんな事業をやっているか視認化すれば問題は解決する。行政評価の視点からだけでなく、いろんな意味で市民から事業内容が見えるようにする必要がある。</p>
<p>環境室長</p>	<p>廃屋の問題については現在庁内で協議を進めている。</p>
<p>委員</p>	<p>「環境衛生推進事業」の事務事業評価表中、対象が「全自治会」となっている。全市民ではないのか。</p>

委員長	実態は自治会に募集がかかるということだろう。市民一般に声をかける必要がある。
-----	----------------------------------------

『2 快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります』	
委員長	ペットとの共生都市推進事業とはどんなことをやっているのか。
環境室長	平成23年9月より、地域の合意の下に、いわゆる地域猫を捕獲、去勢、不妊手術を行い地域に戻す。手術費用の一部を市が助成している。
委員長	事業概要の欄にそういったことを書いてもらえると分かりやすい。単に実績だけ書いてあっても中身が分からない。
委員	地域猫の問題に取り組む団体は何団体くらいあるのか。
生活環境課	地域からの申請を受けて助成する。今手元に数字が無いが、昨年度助成を行った39匹については、何団体からの申請によるものか分かる。
委員	市民との役割分担の妥当性を「現在の取組が妥当」としているが、地域猫の問題には難しい部分もある。例えば猫の捕獲自体が難しい。噛まれたりもする。簡単に病院に連れてはいけない。助成金を出す以外の市の支援はないのか。
生活環境課	動物愛護センターの助言を貰いながら事業を進めている。地域での合意の上で申請してもらうが、捕獲についてはNPOを紹介するなどしている。そういった側面的な支援も含めて「現在の取組が妥当」と評価している。
委員	地域としても困った問題である。わざわざ餌を撒きに来る人もいる。取り組まれた人たちの満足度はどのようなものか？
生活環境課	誰が餌やりをするのか、トイレの世話は誰がするのかといったことがきちんと地域で決まっていることなどが助成の前提条件となる。そういった厳しい条件をクリアして助成を受けており、アンケートを取ったわけではないが、満足度は高いと考えている。問題は助成を受けた地域よりも、地域猫に悩みながら助成申請まで至らないケース。今後はそういった地域について、どう行政が手助けできるかを検討していきたい。

委員	この助成はとてもハードルが高い。やろうとすると地域で揉めるし、捕獲の問題一つとっても簡単では無い。地域猫か飼い猫かも判断が難しい。地域猫の耳カットについても動物虐待だと考える人もいる。高いハードルを越えるための市のサポートが必要。
委員長	ハードルを特定した方がよいと考える。地域猫の特定以外にはどのような点が難しいのか。
委員	猫の捕獲、地域での合意の取り方とその範囲など。
環境室長	啓発不足は感じている。今年度制度の啓発冊子を作成し市民への周知を図っていこうと考えている。
委員長	個別事業の啓発も大事だが、もう少し広く考えて、全事業について概要説明や周知啓発のための資料を作ってもらえるとよいのだが。

『3 墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます』	
委員	都市整備公社から市へ譲渡とのことだが、一見すると経営難から市に運営を移管したとも見えるが。
生活環境課	昭和 40 年代から長尾山霊園として墓地を供給してきた。H15 年に長尾山霊園が一杯になったが、第 3 次総合計画の時代から新たな墓地の必要性が謳われている。そこに民間企業からゴルフ場を改造して墓地にするという提案を受け、宝塚すみれ墓苑として整備された。運営は民間の機動力に期待し公社の運営とした。20 年償還で金融機関より借入を行い、造成と墓地運営を行ってきた。しかしながら墓に対する考え方の変化、景気の悪化等により、当初の計画通りの墓地貸し出しができず、経営的に苦しい状況となった。そこで市の直営に切り替えたもの。
委員	市直営にメリットがあるのか。
環境室長	買取には 30 年償還の地方債を使うため、償還期間が長く取れること。金利的にも低利であるため金利負担も軽減できることから、公社時代にくらべて柔軟性のある運営スキームを描ける。
委員	個人的に墓はいらないという人も増える中、30 年という事業計画を立てることに、経営面に不安を感じる。
委員長	総合計画で墓地の必要性を謳っているというが、本当に市が直営で墓地を運営する必要があるのか疑問。やるにしても規模を縮小する等の検討は行ったのか。
生活環境課	墓地埋葬法に照らせば、一義的には地方公共団体が墓地の運営、供給を行っていくべきと考えている。
委員長	法律的に本当に市に義務があるのか。
生活環境課	当時の厚生省通達等からもそう理解している。

委員長	他市での実態は民間供給の方が多いのでは。
生活環境課	近隣の西宮や神戸など、法人が墓地運営を行っているところでも、数的には公営墓地の方が多いはず。
委員長	規模縮小等で費用の縮減を図れないか。
生活環境課	独立採算で運営を考えており、一般会計からの投入もない予定。今のところ規模縮減は検討していない。
委員長	墓の継承者がいないとか、ニーズが減ることはないか。
環境室長	長尾山霊園には非常に数多くの応募があった。最近のアンケート結果からも墓地ニーズは引き続きあると判断される。
委員長	墓石があつて、区画を決めて、墓を継承していくといった旧来のものでなく、新しい墓ニーズの検討はどうなっているのか。
環境室長	基本は1区画1墓だが墓の継承という課題もあるので合同墓地も検討はしていく。安心してもらえる墓地の供給に努めたい。
委員長	確かに公営墓地には安心感はあるだろう。
委員	長尾山霊園は南向きで日当たりもよく、地相的にも墓地に向いているとのことで申込みが殺到したようだが、宝塚すみれ墓苑は足の便が悪く、長尾山とは比べ物にならないという話をよく聞く。墓は家族が入るとために足を運びたい場所。もっとアクセスをよくする努力が必要ではないか。
生活環境課	山本駅から月1回、お盆、彼岸には3日間定期便バスを出している。また、西谷SS、猪名川の道の駅まで職員が迎えに行くこともできる。そういった部分は今後積極的にPRしていく。
環境室長	すみれ墓苑の整地は南向き。ロケーションも悪くはないと思う。その辺りも含めて周知・PRを行っていく。

委員長	墓地に対する考え方がここ数年で大きく変わっている。公営墓地のあり方も検討すべき。
委員	宝塚は植木のまちだから樹木葬ができるとかそういったアイデアも必要ではないか。また、迎えに行く職員というのは市の職員なのか。
生活環境課	市の臨時職員。地域の方に入ってもらっており雇用の創出にもつながっている。
委員	墓地の貸し出し区画数は何区画か。
環境室長	宝塚すみれ墓苑の区画は 6,500 区画。内貸出済区画は平成 23 年度末で 1,156 区画。

○その他	
委員長	<p>以上で、議題2の審議については、終了する。</p> <p>それでは、今年度の最終回である次回の第6回委員会の審議内容等の連絡事項について、事務局より願います。</p>
事務局	<p>残り1回となりましたが、引き続きよろしく願います。</p> <p>次回の第6回委員会は、9月18日（火）15時00分から17時30分の予定で、本日と同じ3-3会議室で開催する。</p> <p>審議内容としましては、本日審議内容の確認ということで、議事録とまとめ(案)の確認を願、第1回から第5回までの施策展開の方針のまとめ(案)の全体を通じての調整と、行政評価委員会の初年度の講評を願する予定です。</p> <p>講評については、どのくらいのボリュームを想定すればよろしいか？</p>
委員長	<p>一つ一つ施策展開の方針の評価を行っているので、全体の講評としては、A4の紙の半分から1枚程度になろうかとは思。</p>
事務局	<p>第6回の内容は、概ねこのように考えますが、内容については、委員長と事前によく相談させていただいた上で、各委員にご連絡を差し上げたいと思いますので、よろしく願います。</p>
委員長	<p>本日も長時間に渡ってありがとうございます。</p> <p>本日はこれにて終了する。</p>